社団法人

る事業者として絶対に許されないことで

されました。

これらは優秀適格者とされたプロであ

# 東 個 都

て安心個人タク

第9回

理事会の焦点

公共交通を担うという意識を持って

開催日時

11月26日 (火)

午後1時

日個連会館

③事故防止コンテスト表彰基準一部改定(案)に関する件…11月27日付で団体へ周知 ②健康管理啓蒙ポスターの作成に関する件…平成26年1月に団体へ送付予定 ①平成25年度上半期事業報告並びに決算報告に関する件 事会の冒頭、 木村会長より、業界を

話がありました。 取り巻く最近の状況について次のような 自浄機能の強化が求められている

のが現状です。 改善へと向かってない」と見られている 側からは「まだ再発防止もできておらず、 その前には無免許運転問題もあり、 新たな飲酒運転が発生してしまいました。 し、この報告の中の飲酒運転について防 めて、行政への報告を終えました。しか 取り組み状況やアンケートの報告をまと 整備について」の通達に基づき各団体の 止策が弱いという指摘を受けている中で、 分析結果及び効果的な指導・監督体制の 昨年11月の 「個人タクシーの事故調査 行政

す。 される対応をしていかねばなりません。 体でしっかりとけじめをつけなければ 0) 浄できるのかどうか、試されているので けないと思います。今、私たちの中で自 す。再発防止のためにも、それぞれの団 取り組みは効果があるものだ」と納得 社会や行政から見て「個人タクシー

**「特措法」制度変更のポイント** 

増車は届出制(共に新たな輸送需要が無 として「特定地域」が指定されることに には厳正な審査)とされていました。改 認されました。概略ですが、今までは「特 なります。「特定地域」に指定されると、 特定地域」と供給過剰の状態にあるも 正法では、現在の特定地域に相当する「準 定地域」が指定され、新規参入は許可制 れば不可)、 特措法改正案が衆・参両院にて可決承 自動認可運賃 (下限割れ

け

ければなりません。 を手掛かりに事前試験制度を進めていき 譲受が円滑に行われるよう試験制度等 院の附帯決議の中に個人タクシーの たいと思います。 運用改善に取り組むことが謳われ、 していけば良いか、 また、一般社団法人への移行認可申請を東 もう一つ特筆すべきことは、 衆・ これ

譲

したが、 の基準に適合すると認 東京都審議会より東京 移行登記を行います。 になされ、 可処分は来年4月下旬 報告します。なお、 答申がなされたことをご めるのが相当である」旨 都知事に対して、 京都に申請しておりま 10月30日付で 5月1日付で 認

北多摩178名 南多摩282名)

定め届け出る公定幅運賃となります。 地域」ともに国が決めた運賃の範囲内で ある供給削減措置が取られることとなり 新規参入・増車は禁止となり、 また運賃は 「特定地域」「準特定 強制力の

個人タクシーとしてどういう取り組みを 運賃に関しては消費税の問題もあり、 慎重に考えていかな 参

は全会一致で可決承認 その後の審議で議題 都内個人タクシー現況 (平成25年11月1日現在) 許可事業者数 15,240名(前月比-52名) (特別区、武三14,778名 北多摩178名 南多摩284名)

事業者数 14,964名(前月比-41名)

(特別区、武三14,504名

発行者 社団法人東京都個人タクシー協会 教育広報委員会 東京都豊島区南大塚1-2-12 日個連会館5階 (03)3947-1461 http://www.kojintaxi-tokyo.or.jp/ らためて感謝しています。

で頑張っていたのだと思います。あ でした。仕事は一人ではなく、二人 ながら支えてくれた妻との二人三脚

# 平成25年自動車関係功労者大臣表彰

# 栄えある受賞をこれからの業界の発展のために

長年の功績が認められ、晴れの受賞を果たした7名の喜びの声を紹介します。 10月28日(月)午前11時より、国土交通省共用大会議室において、平成25年自動車関係功労者大臣表彰が行われました。

# 太田昭宏国土交通大臣

本日表彰を受けられる皆様は、

すべき問題は少なくありません。 問題、燃料高騰への対応等、解決 す。一方で安全性の向上や、環境 めて重要な役割を果たしていま 自動車の各分野において長年にわ 済活動に欠かすことのできない極 たりご活躍され自動車交通の発展 に顕著な業績を上げられた方々で 自動車は国民生活や経

しまして私の式辞といたします。 たいと考えております。 国土交通省としまして、これらの ますのご多幸とご健勝を祈念いた 様をはじめご列席の皆様方のます ことを願うとともに、受賞者の皆 環境の整備を進めてまいります。 分野として、引き続き健全な事業 人流・物流の基盤に必要不可欠な 諸問題解決を強力に推進していき 今後とも自動車が国民の皆様に より一層発展していく 加えて、

東個協・荒川支部 近藤 忠行さん

じますが、今日まで という間のように感

振り返れば、あっ

を預かる仕事だと実感し、気が引き 今もハンドルを握る度にお客様の命 が大好きだったからだと思います 続けてこられた理由は運転すること

を続けていきたいと思います

辛いことも、頑張っている仲間の姿 運転を心がけ、一日一日大切に仕事 す。これからも健康に留意し、安全 送り出してくれる家内に感謝しま を見習って乗り越えることができま した。あらためて毎日笑顔で仕事に

# 鯉島 昭雄さん

喜び、そして今後も安全運転、予測 締まります。この受賞を家族と共に

運転を常に心がけたいと思います。

矢萩 貞春さん

東個協・荒川支部

30年前の車社会を

東個協・葛飾第二支部

彰に感謝の気持ちで 者に支えられての表

家族や先輩、

振り返ると、車の性

ドライバーの交

式辞を述べる太田国土交通大臣



と安全確認、速度超過について特に を走るが如し…常に気を引き締めて 気を付け、今後も頑張ります しまうことを肝に銘じ、睡眠の確保 係者や家族に多大なる迷惑をかけて きました。一旦事故を起こせば、 いっぱいです。運転は、 関

と感無量の思いです。いつも心配し

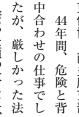
年間無事故無違反を成し遂げられた 通マナー等ひどい状態で、よくぞ30

# 東個協・練馬支部 秋元 昌幸さん 3人の子供を育て

るため、家内と必死 で働き、嫌なことも

# 高場 祥行さん

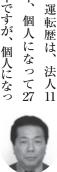
東個協・南多摩支部



という姿を子供や孫達に見せること ができたことをうれしく思います。 た。このような賞をいただき、家内 車に対する防御運転を行ってきまし 急がず焦らず、そしてバイクや自転 人だった頃の教えを忘れず、運転は 、の感謝と、努力をすれば報われる

# 多摩個連・東日本協組 稲垣 瑞緒さん

年ですが、個人になっ 年、個人になって27



接客と先輩方が築いてきた「乗って りますが、仕事仲間とも仲が良く、 がけてきました。孤独な仕事ではあ ストレスを感じずに続けてこられま 安心」を心がけます てからは特にかもしれない運転を心 した。これからも、思いやりのある

# 安藤 達男さん

多摩個連・東日本協組

の連続でしたが、家 て28年。毎日が緊張 個人タクシーとし



も新しい出会いを楽しみに、年齢に を教えていただきました。これから まで来れたのだと感じます。この間 持った運転を心がけることで、ここ 族の協力と、常に気持ちに余裕を に多くのお客様から、たくさんの事

合った運転を続けていきます。

0)

あ

いさつで研修会が始ま

まず

安全と法令遵守

します。」

という木村支部長

結束してい

ただき、

個

人タ

シー業界が良い方向に向かう

よう引き続きご努力をお

願

体の安全運行指導員の皆様

後も手を抜かず、 ございますが、

どうか各

を

確認するため、

各団

体に

れで一

応の区切

分で

私たちはこ

ト調査を求めてお

ŋ

# 輸送の安全管理研修会

# 安全運行指導員 月 29 日 (火)午後1時より の 役 つい 割を ての 再

認

第 39

交通

故

対策

連 絡

会

議

ご尽力された結果であると

警視庁では、

東支部主催の 個人タクシー会館において(一 理研修会」 昨年、 全国個人タクシー協会関 個人タクシー が行われました。 「輸送の安全答 · が 関

果及び効果的 とを受け、 係した死亡事故が多発したこ 発出されました。 その 整備 後においても酒気帯 無免許運転など悪質 に の事故調査分析結 再発防止として個 つい な指 ての通達 しかしなが 導• 監督体

> 導部の 遵守と危機管理」 長より行われました。 体的方法」というテーマで 満演 で関東運 動車事故対策機構 組むべき事故防止対策の その後、 佐伯勝幸マネージ が行われ、 特別講演として、 正則 輸局 説明 部 自 が また というテー 長 動 秋 車監査指 田 N A S 副 法令 演 ヤ 独

> > 交通事故防止対策等連絡会議

は閉会しました。 は講 いる180名を超える 安全運行指導員に 4 演内 時 間 近くに及ぶ研 容に熱心に耳を 任 命され 修会 参加

者

7

行われました。

門井

の講

な事案が発生していることか

行政は実効性や浸透状

「安全マネジメント を活用した組織的 取り組み」につい て講演を行う佐伯 マネージャー▼ 「自己管理と法令遵

守の両立 について講 演を行う門井部長

### 【飲酒運転

撲滅ポスター】

東京都個人タクシー協 会では、死亡、ひき逃 げ、飲酒など社会的影 響の大きい事故が相次 いでいることから、特 に飲酒運転に的を絞っ たポスターを作成しま した。



田

豊

東個協·新東京) 東個協·杉並第三

63

都営協

·石神井)

心不全

三冥福をお祈り申し上げ

方田勝

都営協·石神井

期と比べ約 月末現在51 シリ から冒 れました。 心の 業界関係者の おります。 旅 が関与する交通事故 客運送事業の実現 頭に挨拶があり これ

氏名

所属団体

訃報

. 10 月

加澤英昭 新崎盛賢

(東個協・杉並第二) (東個協·葛飾第

69 60 享年

虚血性心疾患

心不全

防止対策等連絡会議」 タクシー H 業界との H 金 方々が安全・ 45件と前年 下交通総務課長 ・2%減少して も皆様を始 警視庁にて 交通事故 が行わ タ に は 10 0) 亡くなり、 かけたら、 管理官より、 等各種交通対策を強力に推進す 年末に向けて交通事故防止対策 考えております。 つ 40名の します」と述べられました。 いて、

11

月 22

また路上に寝込んでいる人を見 よる自転車運転や歩行者は予想 が見受けられます。 から12月に入りますが、 い状況となっております。 レンジ・アンダー150が厳し ます」と述べられました。 社会の実現に向け、 るとともに、安全で快適な交通 化にも全力で取り組んでま は非常に事故が多発する傾向 かない行動を起こします。 警視庁が掲げるチャ 交通安全担当の藤木 110番通報をお願 方が交通事故により 「11月21日現在で 特に飲酒に 交通の円滑 毎 年 12

> ■行政処分状況 平成25年10月分 氏名 松岡継輔 処分内容 (車両停止) 違反概要 運輸規則第22条第1項他 乗務距離の最高限度違反他 文書警告

> ■不適正営業集計表(街頭営業適正化指導規程) (件) 平成25年9月

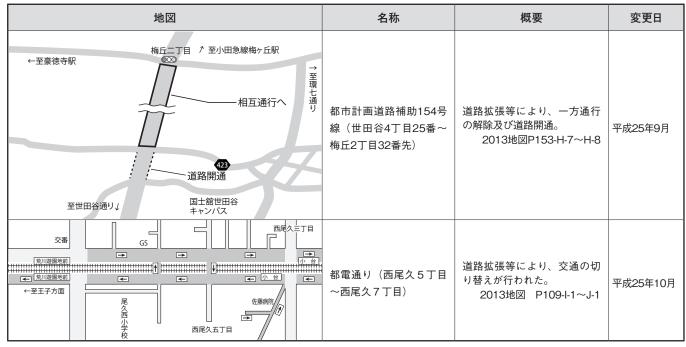
■処分事	案対処報	告書(	(街頭営業適正化指導規			
会員	団体名	氏名	発生日	発生場所		
± /@.th	D + ** - + **		W#05/77.00	中央区銀座6-6		

■処分事案对処報告書(街頭宮業適正化指導規程)							平成25年10月報告分
会員	団体名	氏名	発生日	発生場所	対象行為	加重	処分内容
東個協	足立第二支部	Τ・Т	平成25年7月9日	中央区銀座6-6 (車両進入禁止地区内)	乗禁地区営業		表示灯使用停止 精算停止 講習2日
東個協	荒川支部	F·F	平成25年7月9日	港区新橋1-13	運送引受拒絶		表示灯使用停止 精算停止 講習2日
東個協	大田第一支部	N·S	平成25年7月9日	新橋駅東口バス停手前	待機禁止無視		表示灯使用停止 精算停止 無線営業停止 講習2日
東個協	新東京支部	К•І	平成25年6月5日	中央区銀座6-6 (車両進入禁止地区内)	乗禁地区営業		表示灯使用停止 精算停止 講習2日
都営協	足立支部	О•Н	平成25年1月31日	港区新橋1-13	乗禁地区営業		表示灯使用停止 換金停止
※加分車安け東側位・教営位に加分を重請し、平成25年10日中に加分内容の起告があったもの							

年10月中に処分内容の報告があったもの ※処分事業は東個協・都宮協に処分を要請し、平成25年10月中に ※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

### 地理モニター報告②

### 道路・橋等



### 名称変更並びに移転

旧名称	新名称	変更日	旧所在地	新所在地	移転日
タクシーメーター竹芝検査場	タクシーメーター港南検査場	平成25年10月	港区海岸1-7-4	港区港南5-1-26	平成25年10月

昭和50年代に東京コカ コーラから地域限定販売 されたコカコーラの1.5 リットル瓶は、歳末募金 箱として活躍中



支部の前は山手通り。 周辺はインテリア家具 アンティーク家具ショ ップが多い事でも知ら れています









左上段から田中監事、 事務員2名、 左下段から守本理事、村上経理部長 柳澤支部長、丸山副支部長、沼尻理事

志により

「家庭的な協和」をモットー

に創立され、

27 名 の

在も引き継がれている目黒第二支

「この仕事は健康あってのもの!」

を念頭に、

習会も予定されています。

また、

事故防止に大きな

合わせて適性診断結果に基づく指導を行い

「危険予知訓練・KYT」を全支部員が

療に努め、

今後は講師を招いた健康管理に関する講

康診断は年2回実施され、

病気の早期発見・早期





### なんでも トピックス

地域のおすすめスポットや クラブ活動、 名物ドライバーなど なんでもご紹介

## 大鳥神社

支部から数分の場所にある大鳥神社。酉の市が有名 で、浅草の酉の市と並び、江戸時代から続く歴史ある 神社です。三の酉まである年は火災が多いとも言われ

ています。柳澤支部長よ り「今年は三の酉まであ ります。火に気を付けま しょう」とお言葉があり ました。



みがこれからも行われる予定です。

こそが大前提」と力強いお言葉の通り、 柳澤支部長の「ドライバーが健康で仕事を続け 故防止に役立てています お客様にとって安全安心なタクシーであること 様々な取

# 昭和37年全都個人タクシーの名称の下、 Ī

n 東京都個人タクシー協同組合 紹 事故撲滅! (所在地 第 56 目 黒第 : 目黒区目黒) 回

支部